

平成 27 年度

施政方針

平成 27 年 3 月 6 日

中 城 村

平成27年度 施政方針

1. はじめに

平成27年第2回中城村議会定例会の開会にあたり、今回提出しております諸議案の説明に先立ちまして、平成27年度の施政方針について所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長就任から2期目も3年目を迎えておりますが、これまで村民の皆様により様なところで申し上げてきました選挙公約や私の思いを、各施策や各種事業に展開して取り組んでまいりました。

まず、本村の地名度向上と観光振興、村民意識の高揚として、世界遺産「中城城跡」や「護佐丸公」の歴史文化遺産と観光資源を活用した村のPRを大々的に取り組んでまいりました。「プロジェクションマッピング」と「世界遺産劇場」においては、四日間の開催で2万1千人もの集客をいたしました。また、ごさまる陸上競技場において、プロサッカーのキャンプ誘致に取り組み、名実ともに国内トップのガンバ大阪を始めとしたJ1チームの誘致に成功し、述べ2万6千人の観戦者が訪れております。イベント、キャンプとも全国ネットのテレビ放映をはじめ、各種メディアにて取り上げて頂きましたおかげで、本村の知名度アップが図られ、村民の方々には喜びとともに地元への誇りや愛着が深まったと思います。

今後も村のポテンシャルを引き出した、活気あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

もうひとつの柱でもあります、子育て支援の政策として取り組んでまいりました、「第3子以降保育料無料化事業」、「第3子以降給食費助成事業」、「待機児童世帯助成事業」、「ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業」、「母子及び父子家庭等医療費助成事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「病後児保育委託事業」もこれまで以上の拡充を図りながら継続してまいります。

平成27年度から、うえむら病院とタイアップした事業として、病期中、家庭での看護や保育園等に行けない子どもを病院内にて預かり保育をする「病児保育委託事業」も展開してまいります。

また、不妊に悩む夫婦への助成として「特定不妊治療費助成事業」も新たな事業として実施いたします。

子育て世帯の「出産・子育て・幼児教育」に係る各種施策を実施し、子育て支援に最適な環境構築に努めてまいります。

さて、我が国の経済は安倍政権の「三本の矢」からなる経済政策により、景気は回復基調が続いていると言われるものの、経済効果も大企業や大都市への偏り、中小企業、地方への恩恵が行き渡らず、地方経済は今なお厳しい状況であります。

昨年政府の打ち出した地方へのアベノミクスの波及として「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」への期待と、地方創生の理念に沿った地方版総合戦略の計画に取り組み、地方の活力を取り戻し地方の景気回復と経済の活性化に努めてまいります。

県内の状況は、翁長新知事の誕生で県民の総意「建白書」の思いである「普天間基地の県外移設」への動きが強まり、政府との対話、調整のもと建白書の実現に向けた取り組みが図られて来ると思われます。政府のなりふり構わぬ対応に惑わされることなく、ぶれない対応への期待と支援をしながら、今後我々も新知事と連携した辺野古の新基地建設反対と普天間基地の県外移設を訴え続けてまいります。

村内においては、平成26年度も引き続き話題の絶えない活気と魅力あふれるまちづくり事業を展開してまいりました。

村のPRと観光振興や観光客誘客として、プロジェクションマッピングと世界遺産劇場を2週連続で開催し大盛況を収めました。また、プロサッカーチームのキャンプ誘致の実施と、キャンプ誘致の推進に必要なクラブハウスの建設事業も実施しております。

本村の念願であります歴史資料図書館の建設工事にも着手し、平成28年度開館に向け着々と進捗しております。

小学校においては、文部科学省から教育課程特例校の指定を受けて、琉球史と中城の歴史を学ぶ「中城ごさまる科」を創設し、子ども達に郷土の歴史・文化や偉人護佐丸を学ぶ教育を実施しております。

平成26年度は、護佐丸バス、護佐丸タクシーの実証運行を行いました。村民の新たな生活支援交通として、平成27年度からの本格運行に向け取り組んでまいります。

平成26年度からの新たな取り組みとして、役場全職員を地域（各字）へ派遣する「地域盛上げ隊事業」を実施しております。村内各自治会が、自治会内の各種団体の交流促進を通じてコミュニティ意識の高揚が図れるよう支援するとともに、地域の活性化へ向け取り組んでまいります。併せて、職員の資質向上に向けた職員研修の一環と位置付けております。

南上原区画整理事業も着実に進捗し、保留地販売も順調に進んでおり、地区内にはうえむら病院も開院し、出産・子育てにより良い環境構築が図られております。

このように、平成26年度も様々な施策や各種事業にまい進できましたのも、議員各位並びに村民の皆様のお力添えのおかげであり、心から感謝申し上げます。

平成27年度は、地方創生に向けたスタートの年でございます。

地方の人口減少問題とそれに伴う地方自治体の消滅の危機を背景に創設された制度で、地方自治体間の競争や自治体の自然淘汰とも言われておりますが、ポテンシャルの高い本村におきましては、光が指し、希望の持てる未来への足掛かりになる制度だと認識しております。

ここ数年の人口増加率も全国上位をキープし続けながら、今後数年も増加が見込まれます。

また、本村の地理的（位置的）条件からも、需要にあった住宅振興政策（建築）が叶えば、今後人口は伸び続ける要素しかありません。

本村の大部分が、規制の厳しい市街化調整区域の中、傾斜地以外の開発が可能な平坦地の多くが、肥沃で優良な農地で、その大部分を占めるのが土地改良事業で基盤整備がされた広大な農業振興地域でございます。

人口増を担う住宅振興政策と本村の資源である広大な農地の有効活用としての農業振興政策を生かした構造改革特区など、創意工夫を図りながら調査、研究、検討を行い、村の進む道としての地方版総合戦略計画の策定へ繋げてまいります。

住みよい「まち」をつくり、「ひと」が寄り添い、生きがいある「しごと」がある「まち・ひと・しごと創生関連事業」へ鋭意取り組んでまいります。

これから審議頂きます、平成27年度予算も過去最高の予算額となっております。

一括交付金を活用したビッグプロジェクトを継続している中、本村におきましては認可保育園に係る負担金など子育て支援に係る扶助費は伸び続けております。

人口増や吉の浦火力発電所に伴う固定資産税など税収の伸びはあるものの、高齢化の進行や低所得世帯の増加などに伴い扶助費の増加が見込まれ、非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。

今後も厳しい財政状況が続きますが、徹底した事務事業の見直しを行い、効率的な実施を図りながら歳出抑制に努め、村民福祉の充実や村民サービスの向上に取り組み、豊かな村の可能性を発揮した「住みたい村、住みよい村、住み続けたい村」づくりへ取り組んでまいりますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2. 本年度の重点施策

○ 東海岸地域サンライズ推進協議会

中城村、与那原町、西原町、北中城村の4町村にて協議会を設立、MICE施設の誘致をはじめ東海岸地域の開発促進と東海岸地域の活性化に向けた調査研究、魅力あるまちづくりの検討、広域イベント等実施に取り組みます。

○ 護佐丸が村を守るグスク整備事業

自然災害に強い村づくりを推進していくため防災基盤の整備を実施します。また、防災情報を迅速かつ確実に村民等に伝達する手段の整備や、災害時の食糧や生活物資等の備蓄、コンビニ等へのAEDの設置、効率的・実働的な災害対策本部の整備、災害関係表示板の設置などを実施します。

○ とよむ中城産業まつり事業

中城村内で生産、製造又は提供される産業製品を村内外にPRし、知名度の向上を目指して開催される「とよむ中城産業まつり」を支援します。

○ 特定不妊治療費助成事業

少子化が叫ばれる中、不妊に悩む子どもが欲しいと望む夫婦へ医療保険の適用外となっている高額な特定不妊治療を行う際、助成金の支給により経済的負担の軽減を図り、少子化対策へと繋げていきます。

○ 島ニンジン栽培研究事業

中城村で古くから生産されてきた伝統野菜「島ニンジン」の品質向上を図るため、品質改善及び栽培方法の確立を目的とした調査研究を実施し島ニンジンのブランド化に努めます。

○ 護佐丸バス・護佐丸タクシーの本格運行

交通弱者の救済や交通空白地帯の解消に向け、新たな生活支援交通の導入としてコミュニティバスと乗り合いタクシーの本格運行を実施します。

○ 歴史の道整備事業

一部が崩落の危険性がある歴史の道を整備して、誰もが安全・安心に歩行できるよう観光資源としての機能強化を図ります。

○ 久場前浜原線の整備事業

久場・泊地区の市街化編入予定区域の有効な土地利用を図るうえで、重要な村道となる村道久場前浜原線の整備事業を実施します。

○ 南上原土地地区画整理事業

住宅地区・商業地区・公園などのインフラ整備を行い、利便性と快適な住みよい生活環境の構築を図り、学園都市としての街づくりを推進します。保留地処分業務についても民間企業との連携を強化し保留地販売促進に努めます。

○ 沖縄振興特別推進交付金の活用

※(仮称)護佐丸歴史資料図書館整備事業(ハード・ソフト)

※世代間交流・人材育成センター整備事業等

3. 部門別主要施策

(1) 教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児・児童・生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用して児童生徒等の活動を支援しながら、学力向上推進の一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小・中学校における「学力向上推進事業」及び中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指してまいります。

また、「外国語指導助手」を引き続き小・中学校に配置し、国際理解教育を推進いたします。これからの教育に不可欠なICTについても専門員を配置し、学校の情報教育の推進を図ってまいります。

幼児・児童・生徒の命を守るために学校の危機管理体制の強化と防犯・防災対応の緊急連絡システムを活用し、地震津波に対応した避難訓練や避難経路の確保維持を図ります。

中城南小学校の急激な児童生徒の増加に対応するため、増築工事を行い教育環境の充実を図ります。津覇小学校では、老朽化した管理棟・給食棟改築工事の実施設計に着手し、平成28年度の工事着手を目指してまいります。

また、特別に支援を要する幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、幼・小・中学校へ特別支援員や教育相談員、心理士を配置し個に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

平成26年度、小学校においては文部科学省より教育課程特例校として「中城ごさまる科」が認可されました。引き続き「護佐丸・中城城跡」などの副読本を活用し、郷土の歴史・文化の授業をとおして、幼児・児童が自然や地域を愛し大切に作る心を育ててまいります。中学校においては、総合的学習の時間の中で、平成26年度に作成された副読本を用いて、地域・歴史を学ぶ探求的な学習を本年度よりスタートしていきます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、新鮮で安心安全な食材の使用に積極的に取り組んでいます。学校給食に地域の特産物を生かした献立を増やし、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、豊かな心を育成し、好ましい人間関係を育てるため、各学校と連携し食育を推進いたします。平成27年度も引き続き村内の生産者や農林水産課と連携し、地産地消を推進いたします。

教育に係わる各種支援の充実

経済的な理由により、就学困難な児童生徒に対し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を引き続き行ってまいります。

平成27年度子ども・子育て支援新制度の本格スタートに伴い、幼稚園では一時預かりの時間延長、土曜日預かり等の拡充を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを行ってまいります。

平成27年度も、村立小・中学校及び琉球大学教育学部附属小・中学校へ通学する児童生徒が3名以上いる世帯に対し、給食費の5割を助成する給食費助成事業を実施いたします。

生涯学習・人材育成の推進

住民の自発的な学習活動の援助と社会教育行政の企画・実施の強化を図るため、平成27年度から社会教育指導員を配置し、村婦人会や村青年会、村PTA連合会等の各種団体並びに村子ども育成連絡協議会の諸活動を支援し、育成を図ってまいります。

住民からのニーズが高い生涯学習教室・講座も継続して開催してまいります。

福岡県福智町子ども会交流事業、千葉県旭市児童交流事業についても継続して支援してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成27年度におきましても「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を実施してまいります。

中・高校生を対象とした、「海外短期留学派遣事業」、「小・中学生ESLキャンプ事業」も引き続き実施し人材育成に努めます。

(仮称) 護佐丸歴史資料図書館整備事業の推進

歴史資料館、図書館、防災施設の3つの機能を有する複合施設（仮称）護佐丸歴史資料図書館については、平成26年度から建築工事に着手しており、平成27年度中には建設工事が完了し、引き続き図書や備品等購入のソフト事業を展開して、平成28年度の開館を予定しております。

開館時の施設構想としまして、歴史資料展示室では、護佐丸が活躍した時代を中心に小・中学生にも分かり易い琉球史の展示を行い、図書室では郷土資料や一般図書コーナー、児童図書コーナー、供用部には学習室も設けるなど、ニーズに沿った施設構成とし、学力向上と人材育成が図れる施設としてまいります。

また、災害発生時の避難所としての目的も有していることから、防災物資などの備蓄も行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション活動

体育振興については、村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、村少年野球連盟への助成を継続するとともに、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対しても引き続き支援し、スポーツの振興を図ってまいります。

平成26年度の一括交付金を活用したキャンプ支援事業において、J1のガンバ大阪等、プロサッカーチームを3チーム誘致し、キャンプの開催も大盛況に終わることができました。何よりも本村の子どもたちが、今年も間近でプロの技を観戦しながら交流を持てた事が最大の成果であると思います。引き続きスポーツキャンプの誘致を行なってまいります。

また、スポーツキャンプ誘致事業で整備された施設等は、シーズンオフには村民、村内各種育成団体等に開放し多様な利用方法を検討してまいります。

これまで、ごさまる陸上競技場の適正な芝管理を行ってきたことで県内屈指のサッカー仕様のキャンプ地として好評を得ており、今後も芝管理の強化に努めてまいります。

村民体育館のトレーニングルームは、スポーツキャンプへの利用、村民の体力・健康づくりへの利用など、利用形態にあった運営に努めながら、さらなる機能強化と利便性向上に努めてまいります。

吉の浦公園は、村内外の保育所・幼稚園の遠足や各種団体のスポーツ・レクリエーション施設として憩いの場になっており、今後も計画的な適正管理に努めてまいります。

中城城跡保存整備・文化（財）の振興

世界遺産『中城城跡』は現在、国・県の補助を受け、保存整備を行っているところで、平成27年度も引き続き、修復工事、発掘調査等を行ってまいります。

歴史の道（中城ハンタ道）につきましては、平成26年度に整備を実施した区間のうち、「新垣区間」、「ペリーの旗立岩」、県営公園内の「伊舎堂区間」が国指定「歴史の道」の内定を受け、年度内には指定を受ける予定です。

平成27年度はペリーの旗立岩の補強工事を実施する予定でございます。

また、平成25年度から実施している村内文化財悉皆調査事業では、各字の拝所や戦前までの各集落の姿を文化財調査員が調査を行い、これまでに泊、屋宜、奥間の文化財パンフレットを発刊することができました。平成27年度は4ヶ字での調査とパンフレット発刊を行います。

文化の振興と継承のため、中城村文化協会など文化団体への助成を継続するとともに、中城村文化協会などの協力を得て毎年12月の冬至の日前後に開催している「わかてだを見る集い」も継続して実施いたします。

（2）保健・福祉の充実

母子保健の充実

母と子の健康管理のため、妊婦健診と乳幼児健診を実施し、保健相談や栄養指導等に努め、妊娠期における疾病の予防、早期発見及び出産後の母と子の健康管理の充実を図ります。

また、助産師による新生児家庭訪問や母子保健推進員によるこんにちは赤ちゃん

ん訪問事業の実施による育児の相談や乳幼児健診、各種予防接種の重要性を啓発し、母と子の支援に努めます。

成人保健の充実

健康で自立した生活を営める健康長寿の延伸を図ることが重要な課題となっております。そのためには、働き盛り世代から高齢者まで各年代の方々に特定健診を受診して頂き、脳血管疾患などをはじめとする生活習慣病予防対策へと繋げることが重要であります。

受診率の低い働き盛りの方々の受診率を高める取り組みとして、医療機関による日曜健診の実施、特定健診の無料化、はがきによる個別案内で周知徹底を図り、受診率向上に努めてまいります。

20歳から40歳未満の若年層の健康診査においては、今年度から集団健診に加え医療機関で行う個別健診を実施し、若い世代からの健康に対する意識啓発を図ります。

また、住民健診における各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）及び骨粗しょう症検査、婦人検診における子宮頸がん及び乳がん検診を実施するとともに、個別通知による受診勧奨を図り、病気の早期発見と早期治療に努めます。

生活習慣病の予防においては、健康に関する知識や食生活の改善などの取り組みも重要となります。そのためヘルスアップ事業や栄養教室などの保健事業を継続して取り組み、教室終了後においても継続して健康管理に取り組めるよう保健師及び管理栄養士による保健指導に取り組めます。

高齢者福祉・介護保険の充実

12地区で実施しております「ふれあい事業」においては、保健師による健康管理、保健相談を継続して実施し、高齢者の健康増進と住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるよう関係機関と連携を図りながら高齢者福祉の充実に努めてまいります。

高齢化社会の進行に伴い、介護保険事業、介護予防事業のニーズが高まっております。村民に対し介護予防の知識普及を行い、一次予防事業の「とよむちよ筋教室」、二次予防の「ちゃ〜がんじゅ〜教室」及び認知症予防教室を各公民館や吉の浦会館で実施するとともに、村老人クラブ事業とのタイアップによる「ヨガ教室」、脳トレとなる「大正琴サークル」を新たに実施し、要介護にならない取り組みを推進します。

村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し、未利用の要介護認定者へは、包括支援センターからの訪問指導などでサービスの利用を周知し、本人や家族の負担軽減を図ります。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金や記念品の支給を継続してまいります。

こころの健康づくりの推進

社会環境がめまぐるしく変化する中、「健康問題」や「経済・生活問題」「職場・仕事問題」で心の病で苦しむ方々が多くなっており、その原因によってうつ症状などを発症し、自殺に至るケースが全国的に増加しています。

自殺予防対策事業として、相談員の配置、予防対策パンフレットの配布、いのちの電話の周知などを行い、心のケアを推進してまいります。

障がい児（者）福祉の充実

障がい児（者）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害福祉サービスによる支援をはじめ、サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障がい福祉制度に関する知識の普及を図りつつ相談支援体制の充実に努めながら、障がい児とその家族への支援の取組として、ごさまるキッズ事業を継続し地域で安心して楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。

また、障害者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい者が地域で自立した生活を送るための支援を進めてまいります。

発達の気になる子の支援については、引き続き相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施いたします。

国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度は、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない制度であり、相互扶助の精神にのっとり、関係機関と連携し事業運営に取り組んでまいります。

事業運営については、少子・高齢化の進展、医療技術の進歩などに伴う医療費の増加により財政的に厳しい状況が続いておりますが、保険税の納付しやすい環境整備を行うため、平成26年度国民健康保険において実施したコンビニエンスストアにおける収納サービスを平成27年度より後期高齢者医療においても実施し、納付の利便性の向上と保険税（料）の徴収強化に取り組みます。さらに、医療費の適正化や保健事業の実施、特定健診等による疾病の予防及び早期発見による健康の保持・増進を図り、医療費の抑制に繋げ安定的な事業運営に努めてまいります。

国民年金の充実

年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。年金受給権の確保は、村民生活と福祉の観点から極めて重要であり、未納者解消や納付相談を充実させ、村民皆年金の確立に努めながら、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実も図ってまいります。

子育て支援の充実

子ども達が安心して医療が受けられるよう、こども医療費助成事業及び未熟児養育医療事業による医療費の助成を継続し、保護者の経済的負担の軽減、自動償還払いによる手続きの負担軽減を図ります。

少子化が叫ばれる中、子どもが欲しいと望む夫婦が医療保険の適用外となっている高額な特定不妊治療を行う際の経済的負担の軽減を図り、さらに少子化対策へと繋げる「特定不妊治療費助成事業」を平成27年度より実施いたします。

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートをいたします。

保育の場を増やし、子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所、3つの法人認可保育園に加え、新たに法人認可保育園、小規模保育事業、事業所内保育事業、病児保育事業をスタートさせ、待機児童対策、子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。

法人認可保育園においても、特別に支援を要する保育の実施や延長保育を継続し、その運営補助も実施してまいります。

地域子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを開催し、発達面で気になる子への支援も継続します。

児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館は、児童生徒の利用も増加しており、さらに内容の充実を図ります。

また、今年度も待機児童世帯助成事業、第3子以降保育料無料化事業を継続し、認可外保育施設への安全対策事業、すこやか保育事業、病後児保育事業に加え、ファミリーサポートセンター事業も継続し、一時的な預かりや保育所等への送迎などができる育児支援を行います。

村内の学童クラブ7施設で組織する学童保育連絡協議会に補助を行い、学童における保育の充実を支援いたします。

社会問題化している児童虐待の件数は毎年増加しております。防止策につきましては、継続して要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に恵まれない児童のために、生活相談や指導及び支援策を行いながら、関連機関と連携して早期発見・早期対応に努めてまいります。児童相談員の配置で、通報への対処、訪問、関係機関及び民生委員児童委員との対策会議を行い、要保護児童やその家族の支援を行います。

地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティにおける安心して暮らせる地域づくりに繋がります。

多様な福祉ニーズや地域防災、要援護者支援などは、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加え、地域が自主的に取り組む自治会活動とも連携を密にして取り組みながら、災害時要配慮者については、引き続き状況把握の充実を図り、民生委員などの関係者との連携体制の強化に努めます。

保険・福祉に係わる各種支援の充実

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えており、経済的支援や相談支援を必要としています。母子及び父子家庭等医療費助成事業や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、母子寡婦福祉貸付金などの生活相談の充実を図ります。

また、ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業を継続して支援いたします。

近年の経済構造や雇用環境の変化は、生活や将来への不安を増しながら、生活困窮世帯の増加を招いております。平成27年度より生活困窮者自立支援法が開始されますが、生活保護に至る前の段階で早期の支援を進めるなど早期対策に努めてまいります。失業などの経済面や身体的健康面からの生活困窮が認められ、生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯もあり、最低限の生活を営むためにも制度の周知と申請などの相談を進めてまいります。

消費税増税に伴う措置として、村民税が非課税且つ課税者に扶養されていない方々に対して、臨時福祉給付金支給事業を平成27年度も継続して実施いたします。併せて、16歳未満の児童がいる子育て世帯に対する臨時子育て給付金給付事業も継続して実施いたします。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、生産施設の導入推進による生産の安定化及び機械化体系の整備による農作業の省力化、農村環境の整備、生産組織育成補助金などの支援、生産農家及び生産組織の育成、農業の担い手の確保と育成、新規就農者への青年就農給付金による支援に努めます。

また、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行うため、農業指導員を配置し、生産者及び関係機関との連携強化を図ります。

さらに、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病虫害の防除、優良種苗の安定確保及び普及に努め、また、伝統野菜である島ニンジンや島大根の生産と販売の促進を図りブランド化を目指します。

台風などの災害による農産物被害を受けた生産者への支援に取り組みます。

渇水対策として、農業用水確保のための水利施設（井戸、ボーリング施設）の設置者に対し補助金を交付し支援いたします。

農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進と環境保全に取り組みます。

耕作放棄地対策として、耕作放棄地の土地所有者への働きかけと、農地の貸し手の掘り起こしを行い、農地中間管理機構を活用し担い手等への農地利用集積に取り組みます。

農業振興地域整備計画についても、優良農地の確保・有効利用を基本に、総合見直しに向けた基礎調査に取り組んでまいります。

地域農業の振興に向けて、新たな農産物や特産物を研究開発する企業等を支援する取り組みも検討してまいります。

農業用排水路については、堆積土砂の排除など維持管理を行ってまいります。

また、平成23年度から開始した久場地区土砂崩壊防止事業は平成27年度中の完了を予定していますが、今後新たな事業として新垣地区土砂崩壊防止事業の基礎調査を実施いたします。

水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業組合育成補助金とともに、漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入費の補助を実施いたします。

また、つくり育てる漁業を推進しシャコ貝の稚貝の放流など、漁業組合と連携して沿岸漁場の水産資源の確保に努めます。

畜産業の振興

家畜の伝染性疫病の予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査などの予防を行い、畜産の振興を図ります。

商工業の振興

多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村づくりを実現するため、村内の中小企業の経営基盤強化、創業者の育成、女性の起業等を総合的に支援するため、中城村商工会に補助金を交付いたします。併せてLNG冷熱エネルギーを想定した新たな商品開発を行います。

また、地域経済の活性化、雇用創出、財政基盤の強化を目的として、企業誘致を展開してまいります。

商工業活性化の新たな取り組みとして、各種イベントと連携し、生産者の生産意欲の高揚と来場者に対し村産品に対する消費意欲の啓発を図るため、今年度は「とよむ中城産業まつり」を開催いたします。さらに、村内の事業者及び勤労者のため総合的な福祉事業を展開し、勤労者の福利厚生と生活の安定、勤労意欲の向上を図ってまいります。

観光の振興

平成26年の沖縄県入域観光客数は705万6,200人で対前年64万2,500人、率にして10.0%の増加となり、2年連続で過去最高を更新し、初の700万人台を記録しました。本村の中城城跡への入客数は一括交付金を活用した各種イベントなどの実施とICTを活用した外国人に対応した文化財案内コンテンツ整備により、前年を上回る11万9,550人を記録しました。特に外国人観光客の増加が大きく寄与しているものと考えております。さらに、景気は緩やかな回復基調にあることに加え、円安も継続すると予想されており、

海外航空路線の拡充、クルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の増加に加え、春に県内最大級の多機能複合型ショッピングモールの開業が予定されていることから、県内旅行市場は堅調に推移するとみられるものの、県内観光地との競合が想定されます。引き続き、関係機関、各団体と連携し、プロジェクションマッピングやサッカーキャンプ支援事業等のイベントを開催して、中城村をPRするとともに、中城城跡へ足を運んでいただくことを検討しながら観光客誘客促進を図ってまいります。

また、マスコットキャラクター「護佐丸」を最大限に活用した本村のPRも行っています。

特産品の開発・販売

特産品販路促進については、中城村ホームページ及びインターネット等を通じた中城村ブランドの効果的な販売とマスコットキャラクター「護佐丸」を活用したPRを図っております。

また、中城村あたいぐあ〜朝市及び各種イベントでの出店、さらに、ふるさと納税者（チバリヨール！中城ごさまる応援寄附）への御礼の贈呈品に村特産品を提供している所でございます。

引き続き、特産品開発に取り組む個人や組織に対して、継続的なサポートを実施いたします。

企業誘致の促進

都市近郊という立地特性を背景に県内でも比較的早くから工業関連事業所が立地している海岸地域に沖縄電力吉の浦火力発電所の営業運転開始に伴い沖縄電力関連企業等への誘致活動により発電所の維持管理事業所の立地及び南上原土地区画整理事業地区への大型病院や幼稚園・保育園等が限られた土地利用の中で誘致できました。

将来にわたって企業の定着や新たな企業誘致は、地域経済の活性化、雇用創出、財政基盤の強化が図られることから、引き続き企業誘致を推進してまいります。

雇用対策

県経済は、観光リゾート産業の伸びや情報通信関連産業の集積など一定の成果は上がっているものの、雇用情勢は完全失業率が高止まりで推移し、若年者を中心に依然として厳しい状況が続いております。そのため沖縄県においては、雇用情勢を改善し、完全失業率を全国並にするため、「みんなでグッジョブ運動」を展開して、産業の振興等による雇用の創出、維持、職業訓練やフォーラムをとおしてのミスマッチ解消、産官学が連携したキャリア教育の推進を行っております。本村も引き続き沖縄県及び関係団体と連携し広報啓発活動を行ってまいります。

また、村内の高齢者の皆さんが社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防に繋がります。就業の場の提供、ボランティア、学習活動の支援を行うため、今年度も中城村シルバー人材センターに補助金を交付いたします。

吉の浦火力発電所との連携

平成25年5月、2号機の営業運転開始に伴い発電所が所在する地区において、地元三者連絡協議会（自治会・沖縄電力・中城村）を設置し、地元住民の安全・安心な生活環境を期するため円滑な連絡体制の構築を図ってまいります。

LNG冷熱エネルギー利活用の検討

沖縄電力吉の浦火力発電所の稼働に伴い、発電所から発生する冷熱エネルギーの活用促進を図るため、琉球大学と中城村が締結した包括連携協定にもとづき「ごさまるエネルギープロジェクト」を設置して共同研究を進めてまいりました。

これまで工業ガス製造、凍結粉砕、超低温冷凍倉庫、ドライアイス製造、陸上養殖等の可能性調査を検討し、中城村の農産物等の凍結粉砕及び海産物の蓄養などの実証実験を行ってきました。

今年度は、この実証実験に基づき、今後の事業展開にむけた計画策定に取り組んでまいります。

(4) 都市基盤・生活環境の整備

南上原土地地区画整理事業の推進

南上原土地地区画整理事業は、平成4年から事業を開始し、補助幹線（3路線）が供用開始されております。平成27年度は、琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償等、約4億6千万円の事業を予定しております。

地区内の土地利用については、住宅建築も増加しており、平成26年は82件の申請がありました。

平成25年の中城南小学校開校、平成26年の糸蒲公園の供用開始、平成27年1月にはうえむら病院が開院、商業施設の増加等の要因もあり、平成27年1月末現在の人口が6,140名と計画人口（6,300名）の97%にまで増加し、平成27年度中には計画人口を超える見込みとなっております。

今後も土地利用の活用を推進し良好な居住環境の整備を行ってまいります。

保留地処分状況については、平成27年2月現在、全体の80%、51億3千万円を処分しております。平成27年度においても、沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと連携し民間のノウハウ等の活用やインターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売促進に努めてまいります。

住宅政策

本村は地形的に台地地域と平坦地域に分断されており、台地地域におきましては南上原土地地区画整理事業により人口が増加しております。

一方、南上原以外の地域は全てが市街化調整区域となっており、人口増加が鈍化していましたが、都市計画法第34条第11号及び第12号による緩和区域が拡大することによって大幅に住宅建築が可能となり人口増加が見込まれます。

併せて、農住政策の一環としまして、平成26年度に基本方針を策定した優良田園住宅制度を活用し住宅政策を進めてまいります。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園施設を公園長寿命化計画に基づき維持・管理に努めてまいります。

新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティの憩いの場として、南上原土地地区画整理地内の街区公園7ヶ所中、未整備の2ヶ所を計画的に整備してまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成27年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施いたします。平成27年度2月末現在での用地買収及び物件補償につきましては約88%、工事につきましては約60%の進捗となっており、平成29年度事業完了を目指してまいります。

久場・泊地域の道路整備として、久場前浜原線の整備に着手し、久場・泊地域の特定保留の解除を行い市街化区域の編入を積極的に進めてまいります。

村道若南線道路改良整備事業を引き続き取り組んでまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理等、安全で快適な環境づくりに努めるため、集落内に道路・排水路等地域が共同で整備できる部分は、資材を提供する地域支援事業を行ってまいります。

農道の整備につきましては、平成25年度に採択した農業農村整備事業管理計画にもとづき、当間土地改良地区の農道舗装を平成27年度も継続して順次整備を進めてまいります。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事と中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や屋宜地区の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安全で安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、南上原土地区画整理地内、当間地区、添石地区の下水道管布設工事を実施いたします。

現在の下水道接続可能区域は、伊集から添石及び南上原土地区画整理の一部区域148haが供用開始を行っており、使用可能世帯数2,554世帯に対して使用世帯が900世帯と使用世帯は増加しておりますが、接続率は36.2%と県内でも依然低い接続率となっております。

接続可能区域においては、下水道接続が住民の義務となっており、今後も下水道法及び中城村下水道条例に基づき、接続可能区域の住民の方々へ、下水道への接続が義務であることを周知徹底し、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、下水道の必要性について周知を図るとともに、「中城村公共下水道接続促進補助金制度」の周知と併せて、接続率の向上に努めてまいります。

緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能や大気浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全に努めてまいります。

沖縄の県花であるデイゴの保全のため病害虫対策を行い、さらに自治会や地域への緑化事業を推進してまいります。

公共交通の充実

本村の公共交通の問題である、上地区と下地区を横断する公共交通手段がないことや路線バスの路線や本数も少なく公共交通の空白・不便地域が多いため、高齢者・障害者や児童・生徒などの交通弱者へ不便さと経済的負担を招いています。

本村の公共交通の問題解決と、生活支援としての公共交通サービスとして、コミュニティバスと乗り合いタクシーの本格運行を平成27年度中に実施いたします。

交通安全対策の推進

交通安全の推進につきましては、年々村内の人口及び交通量が増加していることから、春・夏・秋・年末年始の4回の交通安全運動に加え、飲酒運転の危険性・反社会性を周知する飲酒運転根絶運動を展開するなど、広報誌やポスター、防災無線を活用しながら、これまで以上に地域や関係団体との協力、連携のもと、児童生徒の交通指導やドライバーの安全運転意識の啓発に努めてまいります。

また、道路維持パトロールを継続実施し、道路維持管理の徹底を図り、交通安全看板や歩行者用通路を示す外側線、路面表示などによる歩行者及びドライバーへの注意喚起を行うとともに、交通安全対策特別交付金を活用し、反射鏡、街灯、ガードレール等、交通安全施設を設置し危険箇所の改善に取り組んでまいります。

中城らしい風景づくり

平成22年度より中城の顔づくりとして、特色ある街並を形成するため景観計画の策定を進めてまいりました。平成27年度も引き続き、村民、事業者、行政等それぞれが景観づくりを進める上で共有できる目標や方向性を示す「中城村景観計画」の条例制定に取り組んでまいります。

ごみ対策と環境衛生の向上

近年の著しい人口増加及び商業施設の増加といった産業構造の変化に伴い、ごみの排出総量は増加傾向にあり、生ごみ処理機の普及促進をはじめとしたごみの減量化及び分別収集の推進により、ごみ処理の効率化と再資源化に努め、生活環境の保全を図ってまいります。

中城村は豊かな自然と農地に恵まれている反面、山野や農道といった民家から離れ人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄場所が散在化傾向にあることから、職員による継続的なパトロール、不法投棄の多発する場所への監視カメラや警告看板の設置等、地域と連携をとりながら対策を強化してまいります。

生活排水に関しては、快適な住環境の確保、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や住宅用合併処理浄化槽設置者への補助事業を進めているところであり、村内全域の水洗化を目指してまいります。

リサイクルの推進

限りある資源の有効利用と自然環境への負荷軽減による持続可能な循環型社会の形成は私たちの生活全体の課題であります。

ごみを減らす（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・再資源化する（リサイクル）の3R及び適正処理を基本理念とし、「混ぜればごみ・分ければ資源」を合言葉に循環型社会の形成に向けた取り組みを推進いたします。

墓地対策

墓地の設置には許可が必要であり、原則的には市町村・宗教法人・公益法人のみが許可の対象となっておりますが、沖縄県においては風習上の理由から個人による設置も例外的に認められております。平成23年度から沖縄県知事から村長へ権限が移譲されましたが、墓地の無許可経営や、本来禁止されている墓地の分譲販売と見受けられるケースが課題となっております。今後も村墓地基本計画に基づき、墓地の無秩序な散在化による土地利用及び景観などへの影響を配慮し、墓地立地の適正な指導に努めてまいります。

基地対策

基地のない村でありながら、普天間飛行場を離発着する米軍機により昼夜構わず騒音被害を受け、村民の日常生活は脅されている現状があります。

恒常化している騒音被害の解消に向け、防衛局を始めてとして関係機関への航空機騒音測定調査の依頼や騒音測定器の設置を要望するとともに、不公平感の強い日米地位協定についての抜本的な見直しを求めながら、普天間基地の早期の「県外移設」を訴えてまいります。

また、本村は地上における米軍基地は所在しないものの、米軍機の通過ポイントであるキロ、タンゴ・ポイントがあるために、米軍基地の所在する市町村となんら変わらない同様の基地関連被害を受けている状況から、「防衛施設周辺的生活環境の整備に関する法律」第9条で定める『特定防衛施設関連市町村』の指定を引き続き要請してまいります。

広域火葬場・斎場建設

中城村、宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村の5構成市町村で検討してきました『(仮称)中部南地区火葬場・斎場建設』については、現在、本村内の1カ所を候補地として絞り込んでおります。

平成27年度は、財源の確保に重点をおき、補助金、交付金等獲得に向けた検討を重ね、広域火葬場・斎場の建設計画が図れるよう取り組んでまいります。

その他の都市基盤・生活環境の整備の推進

中城村、与那原町、西原町、北中城村の4町村にて東海岸地域サンライズ推進協議会を立上げ、沖縄県が検討している大型MICE施設の東海岸へ誘致と、4町村にまたがる東海岸地域の開発や活性化に向けた調査研究、沖縄市までの国道329号バイパス道延伸に向けた取り組みなど、推進協議会にて継続的に検討してまいります。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

平成25年度より防災訓練、講演会等を通して村民の防災意識の向上に取り組んでまいりましたが、引き続き自主防災会、各自治会と連携し、防災訓練を行うとともに、地域における自主防災組織の設立支援に努めます。併せて、職員の防災対策研修の実施を検討いたします。

また、防災基盤整備の一環として、土砂災害を含めた災害関連の表示板を設置するとともに、防災情報を迅速かつ確実に村民に伝達できるよう、伝達手段の多様化に向けた整備を継続して推進してまいります。

防犯対策の強化

村内各種団体や事業所をはじめ地域住民との協働による見廻り、声掛けなどといった「ちゅらさん運動」を推進しているところでありますが、今後とも宜野湾警察署と連携したパトロールの強化や地域への啓発活動により安全意識を高め、より安全安心な暮らしを目指してまいります。

消防救急業務の確立

消防・救急・救助活動は火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設等消防力の充実強化を推進するとともに実践的で実効性のある教育訓練をとおり住民福祉の充実に取り組んできたところであります。

また、高度情報化時代に伴い、「電波法関係審査基準」の改正が行われ、平成28年5月31日までにアナログ無線からデジタル無線に移行することが義務づけられており、平成27年度末には、消防救急デジタル無線事業が完了いたします。それに伴い、平成27年10月より、沖縄県消防指令センターが一部運用することになり、職員1名を派遣いたします。

24時間営業の村内コンビニエンスストア等に自動体外式除細動器（AED）を設置し、消防等と協力し救急救命講習を実施することにより、人命を救う「時間」と「場所」の拡充に取り組みます。

（6）平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

戦後70年を迎え、戦争の風化が懸念される中、戦争の実態、悲惨さは忘れてはならない歴史であり、1985年に宣言した「中城村非核宣言」のもと、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。あわせて、本村戦没者の冥福を祈るため「中城村全戦没者慰霊祭」も実施いたします。

平和教育におきましては、戦争の実態・悲惨さを世代から世代へと受け継ぎ、平和の尊さを学ぶため、被爆地長崎県で開催される平和祈念式典と青少年ピースフォーラムに平和学習交流団として村内の中学生を派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成26年度までに55名の研修生を受け入れてまいりました。研修を通し、沖縄の文化、伝統芸能を習得し、自己のルーツを確認することにより、ウチナーンチュとしてのアイデンティティを形成し、帰国後は各国の村人会等の組織で中心的に活躍しております。移民県、移民村として研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米各国及びその他の国の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材を

育成し、さらなる発展のため平成27年度も引き続き受入事業を実施いたします。

千葉県旭市とは平成24年より姉妹都市提携を結んでおり、これからも両市村の友好と親善に繋げるため多岐に亘る交流を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の実現を推進するため、引き続き役場内及び関係機関における意識の高揚を図るとともに、生活様式の多様化に伴う社会の変化にあわせ、互いに尊重し合い、協力して生活できる社会の実現へ向け取り組んでまいります。

平成25年度より、人権相談所の名称を親しみのある「困りごと相談所」とし、年6回開設しておりますが、人権擁護委員だけではなく、弁護士や司法書士、行政相談員との合同相談を行うなど、より地域住民が活用しやすい相談所づくりに努めております。今後も「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権尊重意識の高揚を図ってまいります。

(7) 行財政運営の確立

行政組織の強化

近年の社会環境の変化等に伴う行政課題を的確に把握し、村民ニーズに柔軟に対応できる行政組織を構築するため、行政運営から行政経営への意識改革を推進し、職員の資質向上と能力開発の強化に取り組んでまいります。

主な取り組みとして、組織内の横断的連携及び協力体制強化のための職場内研修や村民サービス向上のための接遇研修の実施、そして専門的知識と実践能力を高める研修等への派遣を計画的に実施してまいります

庁舎建設の推進

かねてより課題となっている庁舎建設については、検討委員会を立ち上げて、議論を重ねております。中城村第四次総合計画、庁舎建設基本計画に基づき候補地の選定を進め、建設に向け取り組んでまいります。

各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成が重要であります。

住みよい地域の形成に向けて、各自治会の自主的な地域活動の促進、自主防災会の組織化推進と活動助成を行ってまいります。

平成25年度から実施の自治会活動活性化補助事業は、既に8団体が助成を受け地域の活性化に活用されております。平成27年度も引き続き実施いたします。

平成26年度から、地域のリーダーとしての資質向上と自治会長としての自己研磨を目的とした自治会長会への助成を始めました。平成27年度も引き続き支援いたします。

また、地域の各種団体の活動強化には、活動拠点施設の整備も必要です。地域の資源となる人材の育成を図りながらよりよい地域づくりに繋がる施設づくりとして世代間交流・人材育成センター施設の整備に向け取り組んでまいります。

広報・広聴の充実

広報伝達につきましては、事務委託者を通したチラシ等の配布、広報紙、ホームページ、防災無線等で村民への伝達をいたしておりますが、今後も非常災害及び緊急時の情報を迅速かつ正確に村民に伝達するよう努めてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、毎月発行し村内各世帯に配布しております。村民に親しまれる広報紙を目指し、見やすくわかりやすい紙面づくりを心がけ、内容の充実を図りながら魅力ある中城村情報を発信してまいります。

村ホームページは、福祉や教育を始めとして村の行政情報を分かりやすく掲載しながら、様々なイベントや旬な実施事業を村内外にPRするとともに本村の魅力を知って頂くため、見やすく展開しやすい画面構成のホームページとして発信しながら、世界へ向けた観光PRを行うため多言語による情報発信も行っております。

広聴については、各種事業毎に地域の各種団体への意見聴取や意見交換の実施や各種委員会や住民会議などの委員の公募制を活用した住民参画を図っております。

また、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集なども推進するとともに、各種団体との対話を積極的に実施いたします。

情報化の推進と情報保護の強化

本年度は、政府が策定した世界最先端IT国家創造宣言や沖縄県が策定したおきなわICT総合戦略に基づき、沖縄県と連携しながら、今後も本村のICTのさらなる利活用を検討し業務の効率化を進めてまいります。

平成27年度は、10月から社会保障・税番号制度が開始されます。今後、本村の情報システムにおいては、特定個人情報を扱うことになることから、これまで以上にセキュリティ管理を徹底する必要があります。これまでも、村民の個人情報やプライバシーなど情報資産を守るため、気密性、完全性及び可用性を維持するための機能強化を行ってまいりました。今後も、技術的脅威及び人的脅威などあらゆる脅威に対する予防策、抑止策を準備し、その脅威の発見並びに回復について組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。

また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、職員のICTに関するスキルアップに取り組んでまいります。

村税の徴収強化

村財政の安定的な運営を図るためには、自主財源である村税を確保することは重要であります。国の景気情勢は回復傾向にありますが、地方財政の景気回復の実感は薄く、住民の納税者としての負担感は継続している状況です。このような状況下、住民福祉の向上と効率的、効果的な行政運営を行うためには、税の重要性と納期限内納付の必要性について、住民のご理解とご協力を頂きながら、税の公平・公正を堅持し、引き続き村税の収納拡大に努めてまいります。

村税は平成26年度からコンビニエンスストアでの収納サービスを開始し、現年度収納率の向上による税収は増加傾向にありますが、滞納繰越分の税収は横ばい傾向となっております。今後の徴収対策として、滞納繰越分の該当となる納税者の実態を的確に把握し、累積滞納額の縮減を図る必要があります。そのため、平成27年2月からの庁内システムの整備にあわせ、滞納支援システムを導入しており、これまでの関係資料等の整理を進め、的確な実態調査を実施して滞納者の実態把握を行い、効率・効果的な滞納処分を実施してまいります。

また、平成26年度から沖縄県コザ県税事務所管内の市町村で合同公売も実施しており、本村としても合同公売への取り組みを強化してまいります。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては主に南上原土地地区画整理事業の進捗による人口や固定資産の増加に起因した税収の伸びや地方消費税交付金（社会保障財源化分を含む）等の拡大により、微増となっております。しかしながら、地方交付税については前年度並みと予想される中、国の地方財政計画によれば財源不足の補填措置とされている臨時財政対策債が大幅減となり、本村の一般財源は依然として厳しい状況にあるといえます。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、さらなる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを行います。

今年度の新たな取り組みとして、国の補正予算において計上されました「まち・ひと・しごと創生事業費」により、これまで以上に、地域の自主性強化を目指した中城村プレミアム付き商品券発行事業や特定不妊治療費助成事業等を展開し、継続事業として、一括交付金を活用した（仮称）護佐丸歴史資料図書館整備事業や世代間交流・人材育成センター整備事業などを中心とした予算編成をいたしました。

村民の要請に応じていくためには、今後とも徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

会 計 名	予 算 額
一般会計予算	6, 8 7 0, 6 8 5 千円
国民健康保険特別会計予算	2, 8 3 8, 6 8 7 千円
後期高齢者医療特別会計予算	1 2 0, 8 4 7 千円
土地区画整理事業特別会計予算	5 3 1, 3 0 5 千円
公共下水道特別会計予算	3 6 0, 2 7 7 千円
汚水処理施設監理事業特別会計予算	3, 6 0 7 千円
水道事業会計予算	5 1 7, 1 6 5 千円
合 計	1 1, 2 4 2, 5 7 3 千円

以上、平成27年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年 3 月 6 日

中城村長 浜 田 京 介